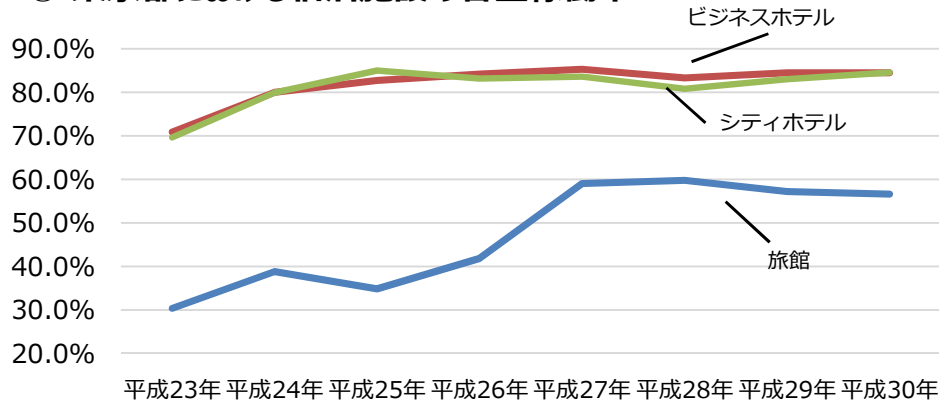


- 近時は、訪日外国人旅行者の増加に伴い、東京都のシティホテル・ビジネスホテルの稼働率も80%超と高い水準で推移。また、旅館の稼働率はまだ余裕がある状態であるものの、近年上昇傾向。今後、東京都内において相当数のホテル客室が供給される予定。
- 観光庁としては、多様な宿泊手段を提供し、大会期間中の訪日外国人旅行者をしっかりと受け入れられるよう、関係機関と連携し、健全な民泊サービスの普及や旅館のインバウンド対応の促進等に取り組む。

<現状及び今後の見通し>

○ 東京都における宿泊施設の客室稼働率



出典：観光庁宿泊旅行統計調査 第8表より作成

○ 東京都における宿泊施設の客室数

- ・東京都における客室数：16.9万室（簡易宿所等を除く）
- うちホテルの客室数：11.1万室
- うち旅館の客室数：5.9万室

出典：平成30年3月現在 厚生労働省「衛生行政報告例」

・2018年4月～2020年7月までの東京都のホテル新規供給見通

	2018年 (4月から)	2019年	2020年 (7月まで)	合計
客室数	0.9万室	1.1万室	1.1万室	3.1万室

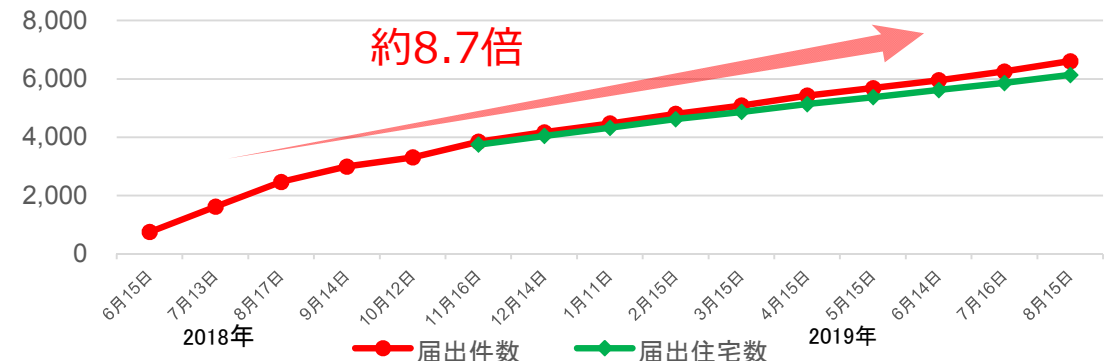
出典：週刊ホテルレストラン (令和元年6月現在)

<取組>

○ 健全な民泊サービスの普及

平成30年6月に施行された住宅宿泊事業法に基づく住宅宿泊事業の届出件数は着実に増加。引き続き健全な民泊サービスの普及を促進。

東京都における住宅宿泊事業届出件数推移



○ イベント民泊の活用

イベント民泊（イベント開催時に、宿泊施設の不足が見込まれることにより、開催地の自治体の要請等により自宅を提供するもの）の積極的な実施を図るため、ガイドラインを平成28年に策定。また、さらなる自治体の活用を促すため、令和元年7月にガイドラインを改訂。

- (過去の実施例)
- ・阿波おどり（徳島県徳島市）
 - ・弘前ねぶたまつり（青森県弘前市）

○ 旅館のインバウンド対応促進

稼働率に余裕のある旅館におけるインバウンドの受入れを促進するため、旅館におけるインバウンド受入環境整備の取組を支援するとともに、観光庁HPに旅館に関するイメージ動画とFAQを掲載、JNTOのHPとリンクし、訪日外国人に対してわかりやすい情報提供を実施。

ホテルシップを活用した宿泊施設の供給確保

- オリンピック・パラリンピック開催時の宿泊需要への対応の一つとして、クルーズ船のホテルとしての活用（ホテルシップ）を検討するため、「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた出入国に関する関係省庁等連絡会議」の下に、「クルーズ船のホテルとしての活用に関する分科会」を設置し、制度面を中心とした課題の検討及び調整を推進。
- 関係機関と連携して、必要となる各種法令に基づいた手続きや施設等に関する基礎的な確認事項を、オリンピック・パラリンピック開催後の活用も見据えて、ガイドラインとしてとりまとめる。

クルーズ船のホテルとしての活用に関する分科会

趣旨
大会後における大規模イベント開催時におけるホテルシップの活用も見据えつつ、制度面を中心とした課題の検討及び調整を推進。

検討項目

- ①主な規制の運用の整理(旅館業法、入管法、関税法)
- ②ホテルシップ活用の可能性がある埠頭の考え方の整理
- ③実施に当たって個別に調整すべきその他の具体的検討課題

分科会の構成員 (下線:事務局)

【座長】
内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局企画・推進統括官

【構成員】
内閣官房、消防庁、法務省、財務省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省(海事局、港湾局)、観光庁、海上保安庁、日本外航旅客船協会、外航船舶代理店業協会、日本旅行業協会、全国旅行業協会、全国クルーズ活性化会議

【オブザーバー】
東京都、千葉県、川崎市、横浜市、クルーズ船社、旅行代理店、東京都オリンピック・パラリンピック準備局、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会

開催日程
第1回:平成29年6月29日 第2回:平成30年3月5日

主な検討結果
旅館業法・・・無窓客室の営業許可を可能とする。(H30.5.16通達済)
入管法・・・乗員上陸許可期間を延長する。(H30.9.4省令改正済)

ホテルシップの運営に向けた取組(東京港、横浜港、川崎港)

東京港




○コスタ ベネチア
所 属:コスタクルーズ
総トン数:135,500トン 全長:323.6m
客室数:2,116室 総乗客定員:5,260人

横浜港

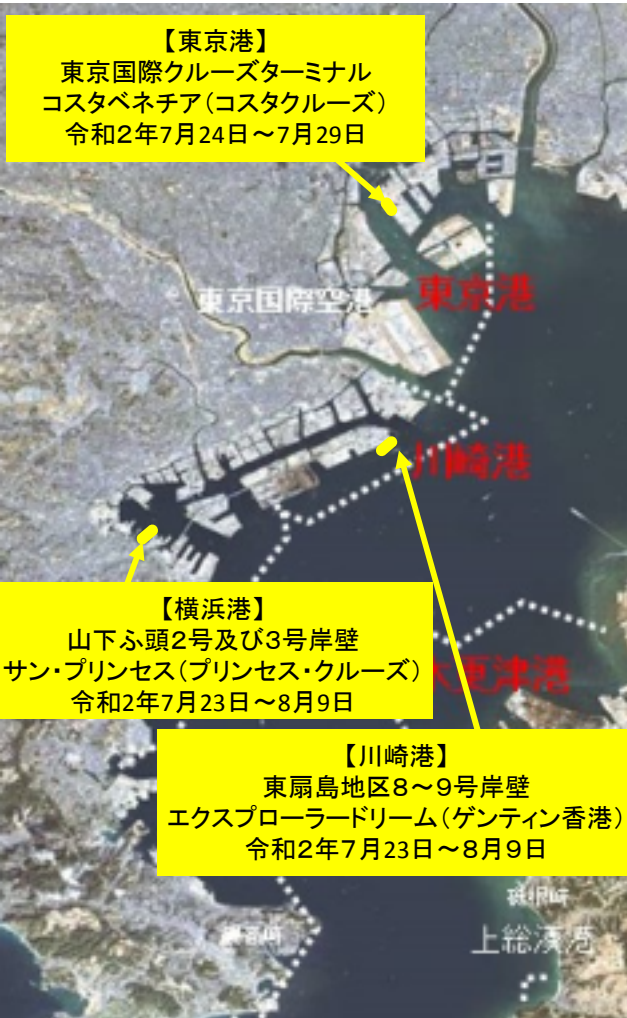


○サン・プリンセス
所 属:プリンセス・クルーズ
総トン数:77,441トン 全長:261.31m
客室数:1,011室 総乗客定員:2,250人

川崎港



○エクスペローラードリーム
所 属:ドリームクルーズ
総トン数:75,338トン 全長:268.60m
客室数:約928室 総乗客定員:1,870人



【東京港】
東京国際クルーズターミナル
コスタベネチア(コスタクルーズ)
令和2年7月24日～7月29日

【横浜港】
山下ふ頭2号及び3号岸壁
サン・プリンセス(プリンセス・クルーズ)
令和2年7月23日～8月9日

【川崎港】
東扇島地区8～9号岸壁
エクスペローラードリーム(ゲンティン香港)
令和2年7月23日～8月9日

○訪日外国人旅行者が鉄道等で大きな荷物を持ち運ぶ不便を解消するため、日本の優れた宅配サービスを活用し、空港・駅・商業施設等で荷物の一時預かり、空港・駅・ホテル・海外の自宅等へ荷物を配送する「手ぶら観光」を推進。

目標とすべき将来像 (海外先進事例等)

- 「手ぶら観光」により、より多くの地域を訪れたり、より買い物の量を増やすことが可能であり、訪日外国人旅行者の利便性向上に加え、消費喚起や地方誘客が可能。
- 訪日外国人旅行者への手ぶら観光サービスの認知度を高めるとともに、訪日外国人旅行者が利用しやすくなるように更なる環境整備を図る。

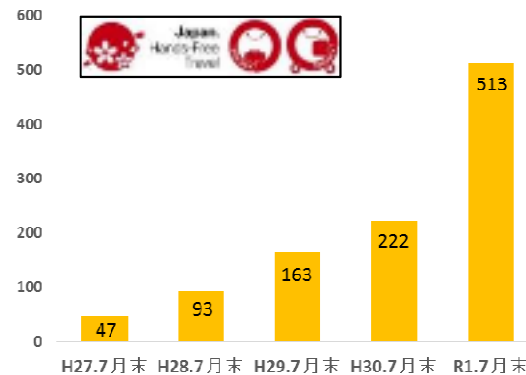


免税品の海外直送が可能な手ぶら観光カウンター（東京駅）

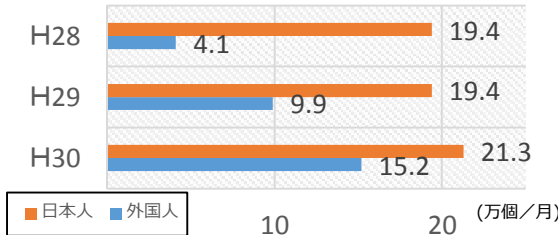
我が国の現状及び今後の取組

我が国の現状

・手ぶら観光カウンター設置の推移



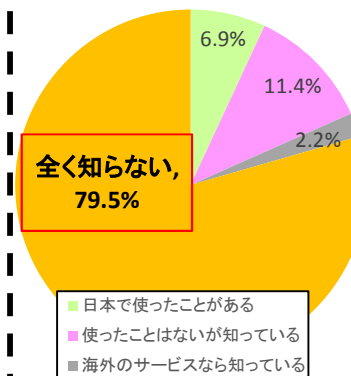
・手ぶら観光サービスの利用推移



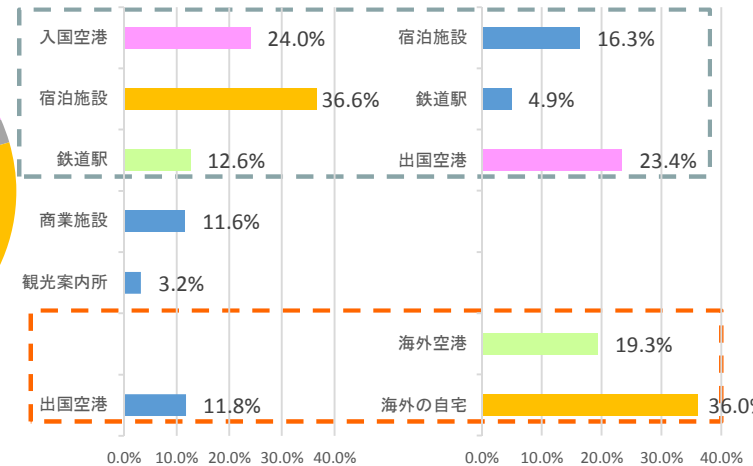
訪日外国人旅行者への手ぶら観光に対するアンケート

・調査概要：大阪市内 H29.2.9～2.13(計5日間)

【認知度】(n=508)



【発送ニーズ】(n=508)



【受取ニーズ】(n=508)

今後の取組（施策内容、実施時期等）

- 訪日外国人旅行者の手ぶら観光サービスの利用を約10万個/月(2017年)から約20万個/月(2019年)に拡大するとともに、受付・決済システムの導入等による外国人向けの伝票のICT化対応を推進
 - ◇JNTO本部及び海外事務所からのSNSによる情報発信やタビマエの予約等を促すプロモーションの実施
 - ◇ICTを活用した多言語対応の予約・受付・決済システムの導入による利用手続きの簡便化及び消費喚起に向けた実証事業を2019年度に実施
 - ◇手ぶら観光補助事業による支援等により、「まちなか」での手ぶら観光カウンター（免税品の海外直送サービスが可能な手ぶら観光カウンターも含む）の設置を促進するとともに、伝票のICT化を推進

自動走行技術の実用化

- 交通事故の削減、地域公共交通の活性化、国際競争力の強化などの自動車及び道路を巡る諸課題に解決に大きな効果が期待される自動運転について、国土交通省としての確に対応するため、平成28年12月、自動運転戦略本部を省内に設置(本部長:国土交通大臣)。
- 自動運転車等の設計・製造過程から使用過程にわたり、安全性を一体的に確保する改正道路運送車両法が成立。(2019.5)


主な取組

1. 自動運転の実現に向けた環境整備

(1) 車両に関する安全基準の策定、制度整備
 ⇒G7交通大臣会合の場を活用した国際的な協力の主導 (2017.6にイタリア・カリアリにて開催)
 国連WP29における安全基準の策定
 (2018.3に高速道路における自動車線変更(ウィンカー操作を起点)に関する基準を策定)
 自動運転車等の設計・製造過程から使用過程にわたり、安全性を一体的に確保する改正道路運送車両法が成立(2019.5)

(2) 自動運転の実現に向けた制度・環境整備
 ⇒自動運転における損害賠償責任について、国交省の研究会にて、運行供用者責任の維持等の方針を公表(2018.3)
 バス・タクシー事業への導入に関して、事業者が対応すべき事項等について、ガイドラインを公表(2019.6)
 自動運転車の普及促進に向けた道路空間のあり方について検討するため、自動運転に対応した道路空間検討会を設置し審議(2019.7~)
 トラック隊列走行実現に向け新しい物流システムに対応した高速道路インフラの活用の方向性について検討、中間とりまとめを公表(2019.8)

G7交通大臣会合



2. 自動運転技術の開発・普及促進

(1) 車両技術
 ⇒「安全運転サポート車(サポカーS)」の普及啓発

(2) 道路と車両の連携技術
 ⇒自動運転を視野に入れた除雪車の高度化
 高速道路の合流部での情報提供による自動運転の支援





除雪車の高度化




合流部支援


3. 自動運転の実現に向けた実証実験・社会実装

(1) 移動サービスの向上
 ⇒ラストマイル自動運転による移動サービス(2017.6~)
 中山間地域における道の駅等を拠点とした自動運転サービス(2017.9~)
 ニュータウンにおける自動運転サービス(2019.2~)


(2) 物流の生産性向上
 ⇒トラックの隊列走行(2018.1~)



中山間地域における道の駅等を拠点とした自動運転サービス



ニュータウンにおける自動運転サービス



トラック隊列走行の公道実証

アスリート・観客の暑さ対策の推進①

○大会が、1年で最も気温の高くなる夏季に開催されることから、路面温度上昇抑制機能を有する舗装、競技者や観客への快適な環境の提供に資する道路空間、沿道の公園等を活用した都市緑化等、総合的な温度上昇抑制に向けた取組を進める。

■ 道路空間の温度上昇抑制に向けた取組として、マラソンコース内において、遮熱性舗装の整備を推進



<遮熱性舗装整備状況(H31.3末)> (単位:km)

	マラソンコース道路延長	
	うち整備済	
直轄国道	5.6	2.9【52%】
都道・区道	14.6	10.0【68%】
合計	20.2	12.9【64%】

※未整備区間は2020大会までに完了予定

■ 競技大会開催時に、樹冠を拡大し良好な緑陰を形成するため、計画的な剪定を推進

○直轄国道

・センターコアエリア(首都高速中央環状線内側)にある、前倒し剪定が必要な約1,900本については昨年度までに剪定が完了



○都道・区道

・マラソンコースや主要会場へのアクセスルート上にある街路樹に対して、計画的な剪定を引き続き実施し、大会前までに完了予定

■ラストマイルやマラソンコース周辺などの競技場外における暑さ対策として、道路上におけるドライミスト等の設置を推進するため、道路占用に関するルールを柔軟化。

○「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」に係る道路占用の取扱いについて
(令和元年7月道路局路政課長通知)

原則

- ・無余地性※、公共性等を確認の上、許可
 - ・占用料を徴収
- ※道路の敷地外に余地がなく、占有することがやむを得ないかどうか。



許可基準緩和

オリパラ関連

- ・オリパラ関連物件は、原則、許可
- ・占用料免除可能



(設置イメージ)



(設置イメージ)

【沿道の公園、広場、民有地等を活用した緑化】

緑化のイメージ

沿道の公園、広場、民有地等において、地方公共団体や民間等と連携し、温度低減効果の高い緑化施設等による暑熱対策を促進



緑化施設とミストの併用(イメージ)



壁面緑化とミストの併用(イメージ)

○燃料電池自動車の開発・普及に向けて、我が国技術の国際標準化等により環境整備を図るとともに、地域や事業者による燃料電池自動車等導入の先駆的取組に対して重点的な支援を実施。

燃料電池自動車の普及に向けた政府方針

「成長戦略フォローアップ」(令和元年6月21日閣議決定)

◎ 2030年度までに乗用車の新車販売に占める次世代自動車の割合を5～7割とすることを旨とする。

水素基本戦略(平成29年12月26日再生可能エネルギー・水素等関係閣僚会議決定)

◎ 燃料電池自動車は2020年までに4万台程度、2025年までに20万台程度、2030年までに80万台の普及を目指す。
路線バスをはじめとする燃料電池バスは2020年までに100台程度、2030年までに1200台程度の導入を目指す。

燃料電池自動車の普及のための環境整備

平成17年3月 燃料電池自動車に係る保安基準を策定

平成25年6月 我が国の保安基準をベースに世界統一基準が成立 → 仕様を大きく変えることなく輸出することが可能に。

平成26年11月 世界で初めて燃料電池自動車(MIRAI)の型式を指定 → 量産化による一般ユーザーへの普及促進を期待。

平成30年3月 国内で初めて燃料電池バス(SORA)の型式を指定 → 量産化による自動車運送事業者等への普及促進を期待。

燃料電池自動車の導入支援

燃料電池自動車の導入支援

地域交通のグリーン化に向けた次世代自動車の普及促進
(令和元年度予算額 530百万円)

燃料電池バスの導入支援※

再エネ水素を活用した社会インフラの低炭素化促進事業
(令和元年度予算額 25.7億円の内数)

導入に対して車両本体価格の1/2～1/3を補助

現在燃料電池自動車25台がハイヤー・タクシーとして導入されている(福岡・東京・愛知等)。東京都は、2020年までに都バスを中心に都内に燃料電池バス100台を導入する計画。(2018年度までに18台が導入)



※平成29年度までは国土交通省事業として実施
平成30年度以降は国土交通省・環境省連携事業として実施

効果

再生可能エネルギー由来のCO2フリー水素を活用した事業など、我が国の強みを社会実装・ショーケース化しアピールできるような水素社会モデルの構築に貢献。

【取組】

- 平成30年3月、水素燃料電池船の安全ガイドラインを策定。
- 現在、水素燃料電池船の導入に関心を有する事業者にガイドラインの活用を促している。



[水素燃料電池船のイメージ]

【具体的施策】

水素燃料電池船の安全面に係る技術的課題を整理し、その成果を踏まえて安全ガイドラインを策定。

主な検討内容

- 海上大気中に含まれる塩分による燃料電池の性能損失等に対する安全対策(塩害対策)
- 船舶の動揺・衝撃による燃料電池及び周辺機器の破損等(水素漏洩)に対する安全対策
- 非常時(水素漏洩による爆発事故等)に対する安全対策

水素燃料電池船の優位性

- 従来の内燃機関に比べて、高い環境特性(ゼロエミッション)
- 低振動・低騒音といった快適性

【スケジュール】

平成27年度	平成28年度	平成29年度
基礎実験		
	実船試験	
		安全ガイドラインの策定

ユニバーサルデザインの推進

【概要】

○ 1日の乗降客数が3,000人以上の旅客施設などについて、2020年度までに原則100%のバリアフリー化など、バリアフリー法の基本方針に定める整備目標の着実な達成に向けて取組を推進中。加えて、平成29年2月に取りまとめられた「ユニバーサルデザイン2020行動計画」を踏まえて、東京大会に向けた首都圏空港から競技会場等に至る世界水準での重点的なバリアフリー化の推進、バリアフリー法及び関連施策の見直しを踏まえた、バリアフリー法、バリアフリー基準等の改正等を通じた全国のバリアフリー水準の底上げ、交通事業者の接遇や研修の改善等を通じた心のバリアフリーの推進に取り組んでいくこととしている。

ユニバーサルデザインの街づくり

＜東京大会に向けた重点的なバリアフリー化＞

空港から競技会場等に至る世界水準のバリアフリーを推進、東京のユニバーサルデザインの街づくりを世界にアピール

○競技会場周辺エリア等の連続的・面的なバリアフリー化の推進

- ・アクセス道路のバリアフリー化を推進
- ・主要な都市公園等のバリアフリー化を推進 等



○主要鉄道駅、ターミナル等におけるバリアフリー化の推進

- ・大会関連駅のエレベーター増設や、ホームドア整備等を重点支援 等



○成田空港、羽田空港国際線ターミナル等のバリアフリー化の推進

- ・世界トップレベルのユニバーサルデザイン化に向けた数値目標を設定 等



○リフト付きバス・UDタクシー車両等の導入促進

- ・空港アクセスバス・UDタクシー等の導入に向けて重点支援 等



＜全国各地における高い水準のバリアフリー化の推進＞

今後の超高齢社会への対応、地方への観光誘客拡大等の観点から、全国のバリアフリー水準の底上げを図り、東京大会のレガシーとする

○バリアフリー法及び関連施策の見直し

- ・バリアフリー法及び関連施策の見直しを検討し、平成30年5月に改正バリアフリー法が成立・公布、また同年3月に道路法等の一部を改正する法律が成立・公布

○バリアフリー基準・ガイドラインの改正

- ・東京大会に向けた基準を踏まえ、国内基準・ガイドラインを改正し全国のバリアフリー水準を底上げ等



○観光地全体のバリアフリー化

- ・障害のある人が訪れやすい観光地づくりに向け、観光地エリア全体の面的なバリアフリーを推進 等



○都市部等における複合施設（大規模駅や地下街等）を中心とした面的なバリアフリーの推進

- ・地域の中核となる施設を中心に連続的かつ面的なバリアフリーを推進 等

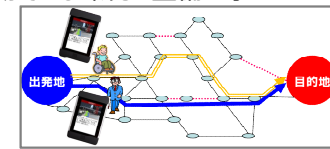
○公共交通機関等のバリアフリー化

- ・鉄道、旅客船ターミナル、空港、バス・タクシー等におけるバリアフリー化を更に推進 等



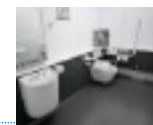
○ICTを活用したきめ細かい情報発信・行動支援

- ・ICTを活用し、障害のある人等が自立して移動できる環境の整備 等



○トイレの利用環境の改善

- ・様々な障害のある人にとって利用しやすいトイレ環境の整備 等



心のバリアフリー

○交通・観光分野における接遇の向上と職員研修の充実

平成30年度に接遇ガイドライン・マニュアルを公表。さらに交通事業者が接遇ガイドラインに則った適切な対応ができるよう接遇研修モデルプログラムを平成31年4月に公表。



○ユニバーサル社会の構築に向け、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を当面の目標とし、屋内の電子地図や測位環境等の空間情報インフラの整備・活用、及び移動に資するデータのオープンデータ化等を推進し、民間事業者等が多様なサービスを提供できる環境づくりを推進する。

○屋内空間における自分の現在位置を特定するために必要なインフラ(屋内電子地図、測位環境)の整備

〈屋内電子地図のイメージ〉

〈測位環境整備のイメージ〉



位置特定インフラ
(BLE、Wi-Fiなど)

地下街や公共の施設内でインフラ整備が進むことで、より精緻な現在位置の特定等が可能

- 東京駅周辺など4地区において屋内電子地図・測位環境を整備し、実証実験を実施するとともに、民間のアプリベンダーが技術実証に取り組む環境を提供。
- 屋内電子地図等の継続的な維持・更新体制を検討し、国土地理院の仕様に準拠し整備した東京駅・新宿駅周辺等の屋内電子地図をG空間情報センターにて公開。

○歩行者移動支援に資するバリアフリー情報等の各種情報データの整備・オープンデータ化の推進

〈オープンデータの活用によるサービス創出のイメージ〉



- 有識者委員会の提言(H27.4)を踏まえ、オープンデータ環境整備を推進
 - ポータルサイトの開設(H27.7)
 - 自治体の取組を促すガイドラインの公開(H30.7改訂)、事例集の充実
 - 歩行空間ネットワークデータ整備仕様の策定・公開(H30.3改訂)
 - 2020東京オリパラショーケースの形成
- 〔競技会場周辺エリア等の歩行空間ネットワークデータ等の整備、オープン化〕

歩行者移動支援サービスのイメージ

〔ナビアプリなどを通じ、屋内外問わず、自分の現在位置、目的地までの経路等の情報が詳細に入手可能〕

空港

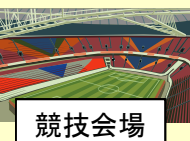
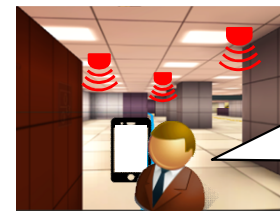


主要駅

例えば、障害者や高齢者、ベビーカー等が楽に移動できる段差の少ない経路を案内



屋内外目的地へ
シームレスに移動



多言語で
場所に
応じた
観光案内

競技会場までの
経路を案内

観光地等

競技会場

【概要】

- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた国民的機運の醸成、意識の高揚を図る観点から、大会エンブレムを使用し特別仕様ナンバープレートを2017年10月より交付開始。2019年7月末現在、全国で約120万台に交付。
- 当該ナンバープレートの交付に合わせて寄付金を募集し、その収入は大会開催に向けて必要となる交通サービスの改善（バス・タクシーのバリアフリー化等）に充てられる。現在、寄付金管理団体（(公財)日本デザインナンバー財団）において、助成事業を進めているところ。

①図柄入りナンバー（寄付金付き）



②エンブレム付きナンバー



①、②いずれもオリンピックエンブレムを使用した1枚とパラリンピックエンブレムを使用した1枚の2枚1組で交付

【交通事業者による取付】



（羽田・成田空港に乗り入れしているバス・タクシー事業者）

【寄付金を活用して、バス・タクシーのバリアフリー化等を促進】



備え付きのリフトにより、
車いすのまま乗降

（リフト付きバス）



標準的な車いすで
乗降可能な高さ

（ユニバーサルデザインタクシー）

○大会の関連施設整備等による一時的な建設需要の増大に対応するため、国内での人材確保に最大限努めることを基本としつつ、緊急かつ時限的措置(2020年度で新規受入を終了)として、即戦力となり得る外国人材の活用促進を図る「外国人建設就労者受入事業」を2015年4月から開始。2019年6月30日までに6,801名を受入。

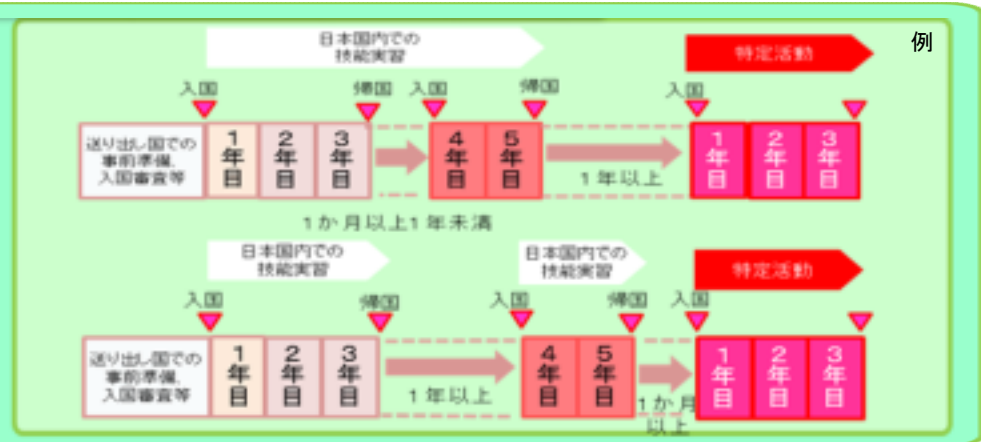
外国人建設就労者受入事業の概要

受入対象者: 技能実習(第2号または第3号)修了者
(過去に修了し帰国した者を含む)

在留資格: 特定活動

在留期間: 2年以内

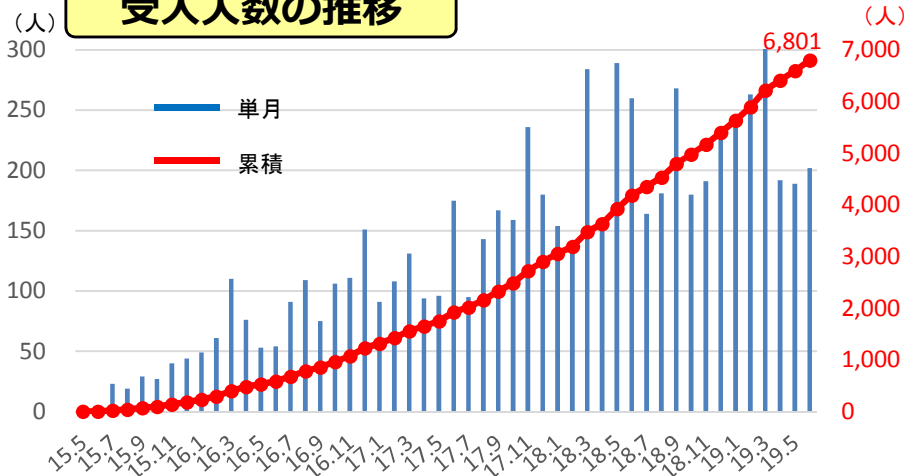
※本特定活動開始までの間に、本国に1年以上帰国した者は3年以内



外国人建設就労者の受入状況等(2019年6月30日現在)

- 特定監理団体・・・170団体を認定
- 適正監理計画・・・2,054計画(1,989企業)を認定
- 外国人建設就労者の受入人数・・・6,801名
(内訳: ベトナム・・・2,441、中国・・・1,040、フィリピン・・・585、インドネシア・・・509、ミャンマー・・・74、モンゴル・・・59、タイ・・・35、カンボジア・・・27、ネパール・・・11、スリランカ・・・11、ラオス・・・4)

受入人数の推移



建設分野に携わる外国人数

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2011→2018 増加率
全産業	686,246	682,450	717,504	787,627	907,896	1,083,769	1,278,670	1,460,463	112.8%
建設業	12,830	13,102	15,647	20,560	29,157	41,104	55,168	68,604	434.7%
技能実習生	6,791	7,054	8,577	12,049	18,883	27,541	36,589	45,990	577.2%

出典: 外国人雇用状況届出(厚生労働省)